

各都府県における公共事業評価の実施状況

公共事業評価の実施状況について、当課で実施したアンケート（本年9月14日付けで依頼）を基に取りまとめ（政策評価制度として公共事業評価を実施している旨回答があったのは15都府県）

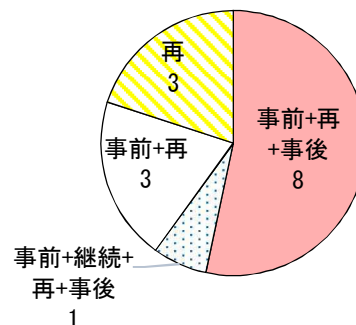
1 公共事業評価の実施状況

15都府県における事前評価、再評価、事後評価の実施状況は、全ての評価（事前評価+再評価+事後評価）を行っている都府県が一番多く、次に「事前評価+再評価」と「再評価」となっている。

なお、再評価は15都府県の全てで実施している。

〔北海道：事前評価+再評価〕

実施状況（有効回答15件）



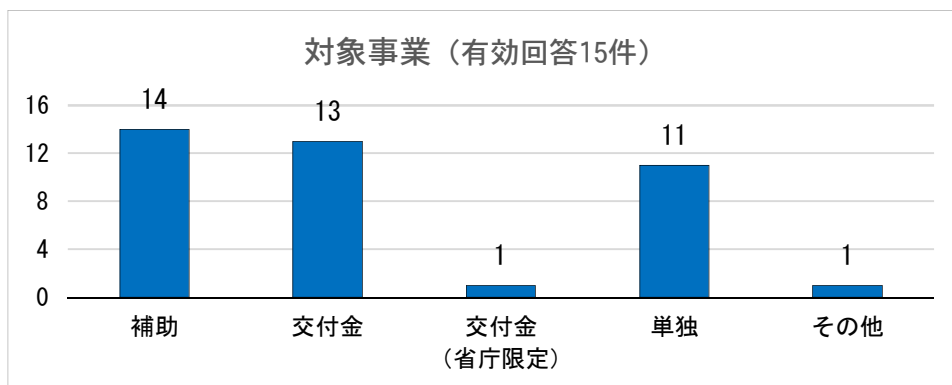
2 評価の対象事業

事業評価の対象としている事業は「補助」が14都府県で一番多く、以下、「交付金」、「単独」の順となっている。

なお、「省庁限定」は所管する省庁を限定して対象事業としているものを指している。

〔北海道：補助・交付金〕

対象事業（有効回答15件）



※複数項目の都府県があるため、各区分の合計は「15」とならない。

※ほぼ例外なく災害復旧や維持管理等は評価対象外とする規定あり。

3 事業評価の実施要件

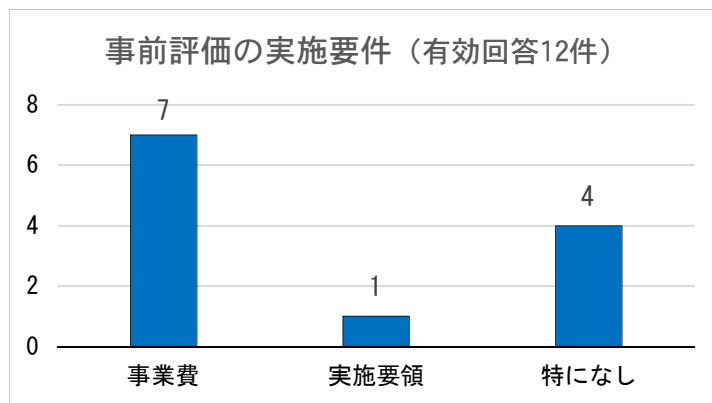
(1) 事前評価

事前評価を実施している12都府県のうち、事業費の最低額を設定して最低額以上を事前評価の実施要件としているのは7都府県となっている。

一方、特に要件がなく、対象事業全地区の事前評価を実施しているのは4都府県となっている。

〔北海道：事業費（10億円以上）〕

事前評価の実施要件（有効回答12件）

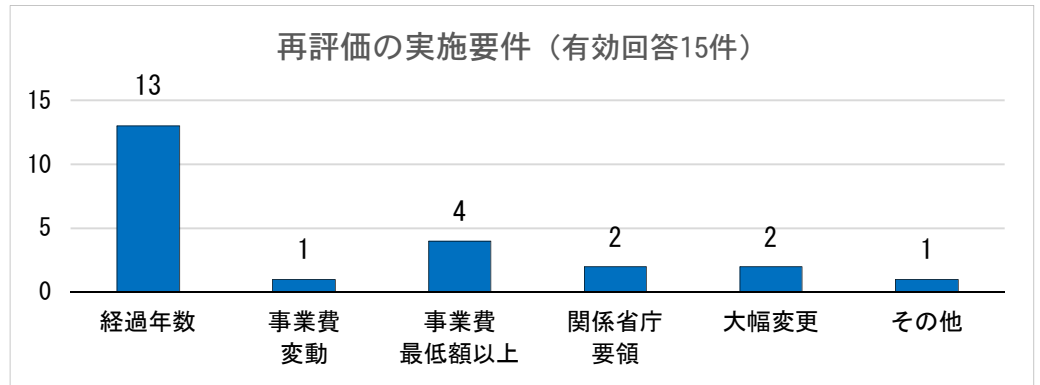


(2) 再評価

関係省庁と同様に、**経過年数**を再評価の実施要件としているのは**13都府県**となっている。

また、事業費の最低額を設定して**最低額以上**を再評価の実施要件としているのは**4都府県**となっている。

〔北海道：経過年数・事業費変動〕



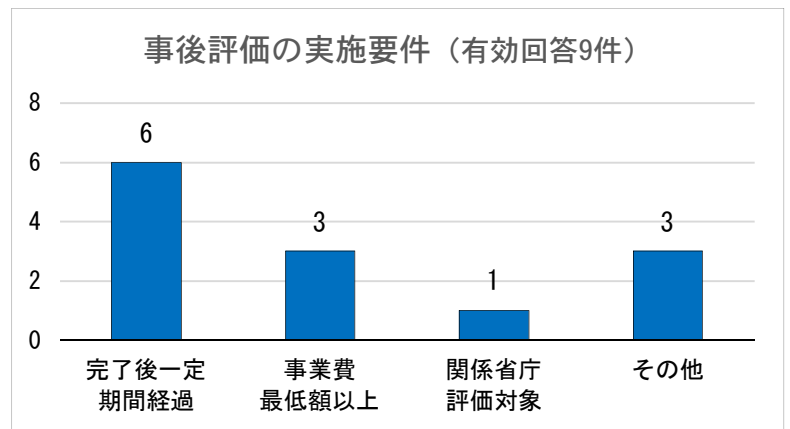
※複数項目の都府県があるため、各区分の合計は「15」とならない。

(3) 事後評価

事後評価を実施している**9都府県**のうち、関係省庁と同様に、**完了後一定期間の経過**を事後評価の実施要件としているのは**6都府県**となっている。

次に、**事業費最低額以上**と**その他**が**3都府県**となっている。

〔北海道： — 〕



※複数項目の都府県があるため、各区分の合計は「9」とならない。

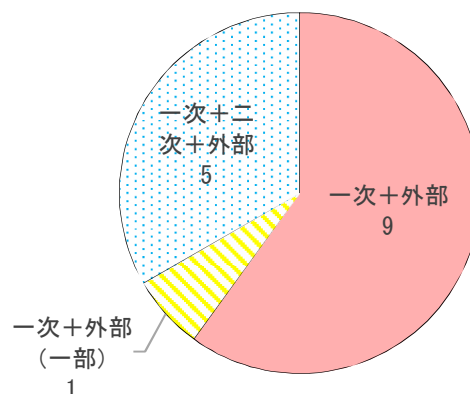
4 評価結果の決定

評価結果を決定する過程として、自己評価(一次評価)、知事や他部署等による評価(二次評価)、外部の有識者等による評価(外部評価)の実施状況は次のとおり。

「一次+外部」が**9都府県**で最も多く、以下、「一次+二次+外部」、「一次+外部(一部)*」の順となっている。

〔北海道：一次+二次+外部〕

評価結果の決定 (有効回答15件)



※「外部(一部)」とは、外部評価を評価対象の一部地区で行っていることを指す。